

令和4年10月24日

岡山県週休2日工事（発注者指定型）の試行等について お知らせ

岡山県土木部

建設業においては、若手技術者の入職が減少するなど、中長期的な担い手の確保や育成が大きな課題となっていることから、労働環境を改善し、魅力ある建設現場創出のため、受注者希望型による週休2日工事を実施しているところですが、取組をより一層推進するため、次のとおり実施しますのでお知らせします。

1 週休2日工事（発注者指定型）の試行

週休2日に取り組むことを指定した発注者指定型による週休2日工事について、工事を選定して試行します。

週休2日を達成した場合の補正係数を各経費に乗じて予定価格を作成しており、対象工事については、特記仕様書や設計書の鏡に発注者指定型による週休2日工事である旨を記載しております。

2 週休2日工事（受注者希望型）の設計変更対象の拡大

これまで週休2日を達成した場合のみ変更の対象としておりましたが、達成できなかった場合においても4週6休以上の現場閉所状況が確認できた場合、設計変更の対象とします。

3 適用

単価適用日が令和4年11月1日以降の工事に適用します。

4 その他

要領やQ&A等は、下記をご参照ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/551767.html>

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班
TEL 086-226-7460